



小滝っ子だより

いわき市立小名浜西小学校

NO. 14

平成28年 9月20日

県内小学生の携帯電話、スマートフォン、ゲーム機等のネット端末利用状況について（報告）

携帯電話やスマートフォン、ゲーム機など情報ネット端末機器の利用による児童生徒のトラブル等については、今日の生徒指導上の最も大きな問題となっており、本校においても、過日開催した教育講演会でその被害の実態及び対応策などについて、講師の先生や学校側からお話しをさせていただいたところですが、このたび、福島県小学校長会生徒指導部会で調査を行った結果や今後の対策などについて報告がありましたので、以下のとおりお知らせいたします。ついては、ご家庭におかれましても、結果を踏まえた十分な対応をよろしくお願いいたします。

福島県小学校長会生徒指導部調査結果(H28.9)の概要 (%;県内全児童数に対する割合)

- 1 【各学年におけるネットを経由した情報端末に関するトラブル発生人数】
 - 学年が進むにつれてトラブル発生件数も増加し、高学年ほど多くなっています。
- 2 【トラブルの内容】
 - もっとも多いトラブルは、「悪口を書かれた」です。今回の調査で特徴的なことは、「友達から仲間はずれにされた」「ゲームの課金」「親がいないと制限がきかない」「機器の窃盗や盗難があった」など、問題が深刻化・悪質化してきています。
- 3 【頻繁に利用している機器】
 - 「ゲーム機」(18.4%)が最も多く、「スマホ」(10.5%)、「タブレット端末」(9.8%)の順になりました。 ※「自分専用の機器をもっていない」児童が50%おりました。
- 4 【メールやLINE等を使ってやり取りしている相手の人数】
 - 1人～5人(15.4%)が最も多いです。メールやLINEの相手については様々な個人情報が流出しないように留意させることが大切です。
※ 「メールやLINE等を使ってやり取りしていない」と答えた児童も81%おりました。

ご家庭でぜひ確認していただきたいこと

今回の調査結果から、どの学校においても携帯電話やスマホ等を学校に持ち込むことは禁止されている一方、ネット端末の利便性や特性から学校外での使用において多くの児童に普及していることが分かりました。特にゲーム機においては18.4%の児童が頻繁に使用しています。また、各学年でのネットを経由した情報端末に関するトラブル発生人数が年々増加傾向にあり、学年が上がるにつれて高い発生率になっています。さらに、トラブルの内容も問題が深刻化している様子が伺えます。以上のことから、子どもたちが安心してネット端末を利用できるように、以下の内容を確認してください。



① ネット端末機器を購入する（購入した）目的を子どもと（再）確認する。

② 必ずフィルタリングをする。 ※ 青少年インターネット環境整備法：18歳未満には必ずフィルタリングする

③ 利用する際の家庭内のルールを決める。決めたルールは定期的に話し合い、見直す。

④ 情報モラルとセキュリティ、及びフィルタリングの基礎知識を持ち、子どもと確認する。

⑤ 子どもがどんな使いかたをしているか確認する。（家の中だけでなく、外での使用も含めて）

※ お子さんをネット被害に遭わせないためにご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。また、小名浜西小においては、再び目黒先生を招いての子どもたちへ向けた講演会を予定しています。